

福祉・介護人材確保に向けた広報業務委託について、次のとおり企画提案書の提案者を募集しますので公告します。

令和6年4月1日

奈良県知事 山下 真

1 一般事項

(1) 事業名

福祉・介護人材確保に向けた広報業務委託

(2) 募集する事業の内容

福祉・介護の仕事は、社会的意義が大きく、他産業からの参入も多い成長産業である一方、一般的に現場のイメージは、マイナス面がクローズアップされがちで、職業全体の理解を深める必要がある。そのため奈良県では、「奈良県福祉・介護事業所認証制度」を創設し、学生や求職者にとって、安心して就職できる職場であり、就労環境や処遇等の向上に積極的に取り組む事業所として一定の基準を満たす県内の福祉・介護事業所を「認証事業所」として認証し、その取組を評価しているところである。また、若者等に対して福祉・介護の仕事の魅力や長所をダイレクトに情報発信し、奈良県内の福祉・介護事業所への就職を考えるきっかけとするため、当該「認証事業所」に勤務する福祉・介護職員を「奈良県福祉・介護のお仕事PR隊」として委嘱している。

これらを通じて、若者やその親世代、他産業からの転職者などが、福祉・介護の仕事に関心を持ち、参入するためのメッセージ性の高い広報活動を実施する。

(詳細は別紙業務仕様書のとおり)

(3) 提案方法

単独の法人による企画提案によるものとする。

(4) 委託上限額

4,908,750円(消費税及び地方消費税を含む)以内とする。

(5) 委託期間

契約日から令和7年3月31日まで

(6) 担当部課

奈良県 医療・介護保険局 地域包括支援課 福祉人材確保・育成係

住所 〒630-8501 奈良市登大路町30 奈良県庁3階

電話 0742-27-8039 FAX 0742-26-1015

2 提案資格等

企画提案を提出する者は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。

(2) 参加申込書の提出時点において、奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の措置期間中でない者であること。

(3) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加資格者のうち、営業種目「Q5 広告イベント業務」で登録している者であること。（ただし、企画提案書提出時点において登録が認められていれば可とする。）

(4) 公告の日から過去5年以内に、国又は地方公共団体から啓発イベントの企画・運営に関する業務を受託し、かつ、これを誠実に履行した者であること。

3 公募手続きの日程等

福祉・介護人材確保に向けた広報業務委託公募型プロポーザル募集要項のとおり

4 その他

詳細は、募集要項による。募集要項は、奈良県医療・介護保険局地域包括支援課福祉人材確保・育成係（奈良県庁3階）で配付するほか、奈良県医療・介護保険局地域包括支援課ホームページ（<http://www.pref.nara.jp/49707.htm>）でも公開する。